

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 岩崎 稔 印

学位申請者 Rahman Loan Muhsin Al-jothery

論 文 名 Effective Factors on the Nation-Building Process in a Post-2003 Iraq: A Study of Counterinsurgency and Security Sector Reform

学位（博士）審査は、2021年8月31日（火）16時30分よりZoom Meetingによる遠隔方式によって行われた。Rahman氏は母国イラク・バクダッドからの接続であった。審査委員には、本学から青山弘之教授、伊勢崎賢治教授、また外部委員として酒井啓子教授（千葉大学法政経学部）、デスモンド・マロイ客員教授（カンボジア・パニャサストラ大学国際関係学部）のお二人にお願ひし、主査は岩崎稔がつとめた。

酒井啓子教授は、イラクを専門とする中東・イスラム学の権威であり、特に本論文が扱う2003年以降のアメリカによるイラク軍事侵攻に関する評論で傑出した業績がある。デスモンド・マロイ客員教授は、本学で国際学博士を習得し、その博士論文は学術専門出版社 Lynne Riennerより *Disarmament, Demobilization, and Reintegration: Theory and Practice*, 2016として商業出版され（後にフランス語、スペイン語にも翻訳されている）、本論文が扱うSSR（Security Sector Reform）におけるDDR（武装解除と復興）という問題に関する国際的な権威を獲得した文献となっている。

<博士論文の概要>

本論文は英語で記述され、目次構成は以下の通りである。

第1章 序論

- 1-1 論文の背景
- 1-2 先行研究の分析
- 1-3 論文の問題意識
- 1-4 論文の特異性
- 1-5 論文の分析手法
- 1-6 論文の構成

第2章 アメリカの軍事侵攻前のイラクとその後のイラク憲法制定まで（2003-2005）

- 2-1 導入
- 2-2 アメリカ軍事侵攻に至るイラクの歴史的背景
- 2-3 911同時多発テロとイラク侵攻
- 2-4 アメリカの軍事的勝利とその脆弱性

- 2-5 イラク憲法制定と主権回復
- 2-6 イランから見たアメリカの軍事占領
- 2-7 非国家的武装勢力 (Non-state forces) の出現の背景
- 2-8 非国家的武装勢力の分析と政府との関係

第3章 AQI (イラクのアルカイダ) との戦いとISIS (イスラム国) の台頭 (2005-2014)

- 3-1 AQIの出現
- 3-2 イラク政府による対AQI対策
- 3-3 アメリカによる対AQI対策
- 3-4 イラク・アメリカ二国間治安対策合意 (2008)

第4章 ISISとの戦いとイランの介入 (2014-2020)

- 4-1 ISISの出現とモスル陥落
- 4-2 アメリカによる対ISIS対策
- 4-3 イラク政府による対ISIS対策
- 4-4 対ISIS対策におけるアメリカとイラン
- 4-5 アメリカとイランの競合、その背景と分析
- 4-6 アメリカとイランによる介入のイラク国家建設への影響
- 4-7 2019年10月事件、その背景
- 4-8 イラン革命防衛隊司令官ソレイマニとイラク人民動員隊司令官アルムハンディスの殺害
- 4-9 トランプ政権と中東政策
- 4-10 軍事占領の永続性に関する議論
- 4-11 地位協定について：一考として日本との比較

第5章 憲法制定から見たイラクにおける国家建設

- 5-1 憲法制定における諸問題
- 5-2 憲法の解釈が治安に及ぼす影響
- 5-3 憲法改正における諸問題
- 5-4 イラクにおける国家建設に関する諸説

第6章 イラクにおけるSSRとDDR

- 6-1 SSR諸説
- 6-2 DDR諸説
- 6-3 比較事例としてのアフガニスタンにおけるDDR
- 6-4 アフガニスタンDDRの評価
- 6-5 SSRとDDRの関係性
- 6-6 イラクにおけるSSRとDDRの歴史的評価

第7章 結論

- 7-1 SSRと国家建設の視点から

7-2 継続する外国軍の軍事プレゼンスの視点から

第1章では、本論文の目的が、2003年のアメリカの軍事侵攻以後のイラクにおける、フセイン政権崩壊後の「Nation（国家）」建設過程に焦点を据えた分析と判断であると明確に設定されている。新しい国軍・警察の構築と法の支配の創設=SSRがいかに進められたのか、またその後の「対テロ・対武装組織措置」=COIN（Counterinsurgency）がどのような困難を抱え込んでいったのかについて、三つのフェーズを仔細に跡づけ、同時進行するアフガニスタンの事態とも対比しながら、その帰結を評価することを掲げている。その際の分析フェーズとは、①2003年から2005年までの「脱バース党化と前政権の国軍・警察の全解体」の時期、②2005年から2014年までの「イラク憲法に反した覚醒評議会の武装化政策」の時期、③2014年から2020年までの「ISISの台頭とシーア派民兵組織の武装化政策とイランの介入」の時期の三つである。この三つのフェーズを通じて、国家建設に推進に必要な治安を確保するために、アメリカ等の外国軍のプレゼンスと、やむを得ず非国家的武装勢力の再武装を含む活用を許諾した結果、どのような破壊的な影響が本来の目的である国家建設に齎されたのかを説明することが本論文の基本的な問題意識である。

第2章では、イラク戦争以前の状況が押さえられている。フセイン政権下のイラクの人権侵害状況、国際法の遵守等、イラクの「破綻国家」としての問題点をさまざまに指摘することはできるものの、この段階では、イラクは後に称されるような「テロリストの温床」とは程遠い状況であったことが明らかにされる。2003年のアメリカ侵攻後のイラクにおいては、様々な反政府武装勢力が台頭する。これらの勢力は、占領者アメリカだけでなく、シーア派という新しい政体をも標的にするようになり、また、アメリカの軍事侵攻が中東におけるパワーバランスを崩した結果、イラク国内の紛争構造はアイロニカルにもかえって複雑化してしまうのである。Rahman氏はこの過程を実に克明に解き明かしていく。そして、CPA（連合国暫定当局）の「脱バース党化政策」を推進することについて、それが「力の空白」を出現させるのではないかという懸念が示されていたにも関わらず、なぜイラク国軍の全面的な解体という冒險的な措置が拙速に採用されたのか、その失敗の背景を明らかにした。

第3章では、「2005年～2014年」を象徴するイラク国軍の全面解体から出発しながら難航したSSRの過程で、AQIの台頭に対処するために非国家的勢力である「覚醒評議会」の武装化が行われたことが検討されている。これは、新設の国軍・警察以外の武装集団を否定したイラク憲法の条文に反して実施された措置であった。Rahman氏は、この選択の背景を、イラク国内政局、そしてCPAを通じたアメリカの対テロ戦略の観点から分析する。このような武装化容認は、たしかに対AQI措置としては東の間の成功を納めることにはなった。そこでアメリカ陸軍司令部は、ベトナム戦争以来初めて、陸戦基本方針を变换し、通称COINドクトリンを打ち出す。COINドクトリンは、同時進行するアフガン戦にも適用されたが、これがどのように国家建設のもっとも重要な根幹であったSSRを侵食してしまうのかという経緯をRahman氏は詳しく述べている。非国家的勢力をイラクの主権性の原則に反して武装化させたために、永続的な軍事的プレゼンスが不可避になってしまうのであり、この点がアメリカの深刻なジレンマとなった。そのプレゼンスを法的に定着させる「地位協定」をめぐるイラク内政とアメリカ外交との確執を、

Rahman氏は、内部文書の分析から鮮やかに読み取り、2度目の交渉の決裂が、つまるところアメリカ軍の撤退に帰着せざるをえなくなる過程を丁寧に跡づけている。

第4章は、「2014年～2020年」を特徴づけるISISの台頭とモスルの陥落からはじまる。それがイラク政府をしてアメリカ軍を「呼び戻」させるという状況を招くのである。対ISIS戦はアメリカのグローバル戦略になり、「2005年～2014年」と同じように、非国家的勢力の武装化で戦闘を補完する措置が不可避免的に導入される経緯が検討されている。それがシーア派の人民動員隊であり、隣国イランの介入の深度を決定づけるものであった。この組織とアメリカとの競合がイラクの国家建設をさらに停滞させ、アメリカによるイラン革命防衛隊司令官ソレイマニと人民動員隊アルムハンデイスの殺害という、イラク政府の主権を無視した事件を生んだ。Rahman氏はこの新たな紛争の構造解明も試みている。

第5章では、クルド地域などの係争地帯の法的位置づけ、アフーマティブ・アクションやパワーシェアリングなどイラク国内の様々な政治勢力を平和理に内含する努力の結果として生まれたイラク憲法を考察の対象とし、その制定過程を分析する。2ヶ月という草稿立案期間の短さ、そして首相をすべての治安組織の最高司令官と位置づける憲法条文にもかかわらず、非国家勢力の武装化が容認されて行く「解釈」過程など、その問題点が分析される。

第6章では、上記3つのフェーズを通して、イラク国家建設を象徴する主軸政策であったSSRの実施と、その効果を俯瞰する。他の国々の戦後復興ケースにおけるSSRの発展経緯と、その主導コンセプトを論じながら、特に、非国家的勢力の武装を解き、国家に武力を集中させる処方箋としてのDDRを、先行事例としてのアフガニスタンと比較しながら、イラクにおける試みの成否を判定するのである。DDRとは、武装・動員解除という政治的説得とともに、社会再統合という戦闘員個人に裨益する経済的利益を交渉のカードとして提示する（Opportunity-Cost Approach）過程全体のことである。イラクでは、国軍・警察建設の停滞から不可避免的に非国家的勢力を武装化させる選択をとったが、その措置によって一時的に戦略的成果を上げた後に、あらためて非国家的勢力を解体し、SSRに正統性を持たせようとした。そのために実施されなくてはならなかったのがDDRである。しかし、経済的利益を持続的に提供できないこと、部分的に試行された国軍・警察への統合のための訓練と指揮命令系統の構築が意図されたようには進まなかったこと、そして武装化された非国家的主体が隣国イランの介入のために、むしろ強力な政治勢力に成長し、イラク内政の民主的な運営の大きな障害となって行くというイラクのSSRのアイロニカルな実態が、この章では詳細に考察されている。

最後の第7章は結論である。アメリカという巨大なヘゲモニーが、交戦国となった政権を崩壊させ、そこに新たな国家（Nation）を建設する営みは失敗した。2003年以降のイラクの事例から、Rahman氏はできるかぎり普遍的な教訓を導き出そうと試みている。民族的・宗教的分断を特徴とする国家と社会を力で統轄してきた圧政に勝利した勝者は、戦後処理の第一歩であった暫定政権の組閣、そして新国家の象徴となるSSRの構築において、旧体制の関係者を排除するという権力構造の結束に集中するあまり、意図せざる脆弱性を抱え込み、「敗者」への政治権益の分与への配慮も完全に欠落させた。敗者の完全なる阻害は、年月をかけて蓄積されている人材力と行政力を活用しないということの意味する。治安分野のそれは決定的な「力の空白」を生む。そのような新しい国家の「力の空白」に挑みかかるのは、敗

者の残党だけでなく、グローバル・テロリズムに代表される新しい脅威であり、そして民族的・宗教的分断を歴史的背景とする隣国の介入でもある。そうして混迷するSSRは、治安問題に対処するために正規の国軍・警察以外の非国家的勢力の武装化への依存を余儀なくされるのである。それは短期的な成果を収める措置ではあったが、勝機を得たそれら非正規な主体は、経済的利益の提供をベースに実施されるDDRを凌駕し、隣国の介入を通じて強大な政治勢力に成長し、国家のSSRの正統性への脅威となってしまった。こうした失敗の歴史的教訓が、Rahman氏の考察の全体から明瞭に導き出されたのであった。

< 審査の経緯と審査結果 >

Rahman氏は、緊迫した状況のなかで生み出された資料や発言を存分に活用し、その引用と再構成を通じて具体的な過程を鮮やかに描き出している。折からアメリカのアフغانستانからの撤退期限であった八月三十一日に行われた最終公開審査では、アメリカによる占領と国家建設の深刻な失敗とその教訓を明らかにしようとする本論文は、とくに感慨を伴って受け止められた。総じて審査員からは、20年近くの厳しい軍事的政治的過程を丁寧に拾い上げ、アメリカの政治選択がいかにシリアスでアイロニカルな困難を招き寄せたのかを明らかにした点で、高い評価が与えられた。例えば、第5章の叙述は英語文献のみならず、イラク国内の知識人によるアラビア語文献や同時代的議論から構成されているが、これらはわが国のこれまでの研究ではアクセスできなかったものであり、その点でもきわめて貴重な内容を含んでいることが確認された。また第4章はSOFA、すなわち米軍のイラク政府との間の地位協定の内容が主題だが、その箇所は、日米安全保障条約や日米地位協定との比較において考察されて、アイロニカルな説得力があった。つまり、イラク政府は米軍のイラク国内での軍事行動や、イラク国内を出撃基地とする軍事行動を許容しないという内容に地位協定をすでに改訂しており、その国家主権に対して一貫した態度を確保している。だからこそ、トランプ政権によるイランのソレイマニ司令官の暗殺事件に際しては、イラク国内から出撃したことが重要な主権侵害として激しい抗議を引き起こした。この今日のイラクの主権状況に比べてとき、国内に多くの米軍基地を許容するだけでなく、その作戦行動をほとんど黙認せざるをえない日米地位協定においては、主権性という視点が完全に欠落していること、イラクに比べて皮肉にも日本の事例のほうが従属的であると言わざるをえないことが結果として浮かび上がり、審査員の一部にはあらためて驚きをもって受け止められた。

このように、本論文は全体としては高い評価が与えられたが、同時に審査員からは、①Sectarianism、Militia、Regimeといった分析概念がいくらか恣意的に用いられている箇所があること、②参考文献からの引用の手際について、より慎重で抑制的な書き方が必要な箇所が若干認められる、などの指摘もあった。もっとも、審査員は、それらの批判に対する応答において、Rahmanが批判の意味を理解して瑕疵を認めていること、またそのつど適切な応答を行ったことも確認できた。

最終的な判断として、本論文が、何よりもアメリカを中心とする国際社会による国家建設を目的とする「介入」を、COINやDDR（武装解除・動員解除・社会再統合）という既に体系化された介入措置・概念を批判的に用いて俯瞰し、普遍的な教訓になりうる学術的な結論を導きだしている点で高く評価し、審査委員全員一致で、博士学位に相応しいと判断し、合格の判定とした。